

令和元年度松山市職員（初級等）採用試験実施要領

令和元年 7 月 26 日

令和元年度松山市職員（初級等）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等（採用予定人数は変更する場合があります。）

試験区分			採用予定人数	勤務場所等	
事務職	初 級		A	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。
	上級	社会福祉士	B	1 人程度	市長の事務部局、行政委員会等に配属され、関連業務に従事する。
技術職	初級	土 木	C	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	初級	建 築	D	1 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	保 育 士		E	1 0 人程度	市長の事務部局、保育所等に配属され、関連業務に従事する。
	理学療法士		F	1 人程度	市長の事務部局、行政委員会等に配属され、関連業務に従事する。
	保 健 師		G	3 人程度	市長の事務部局、行政委員会等に配属され、関連業務に従事する。
	精神保健福祉士		H	1 人程度	市長の事務部局、行政委員会等に配属され、関連業務に従事する。

2 受験資格

次の(1)から(9)までの必要な要件を満たす者

- (1) 事務職初級、技術職初級(土木)及び技術職初級(建築)は、平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者(ただし、学校教育法による4年制大学に2年を超えて在籍した者は除く。)
- (2) 社会福祉士、保育士、理学療法士、保健師及び精神保健福祉士は、昭和61年4月2日以降に生まれた者
- (3) 社会福祉士は、社会福祉士の資格を有する者又は令和元年度実施の国家試験により社会福祉士の資格を取得見込みの者
- (4) 保育士は、保育士の資格を有する者又は令和元年度中に保育士の資格を取得見込みの者
- (5) 理学療法士は、理学療法士の免許を有する者又は令和元年度実施の国家試験により理学療法士の免許を取得見込みの者
- (6) 保健師は、保健師の免許を有する者又は令和元年度実施の国家試験により保健師の免許を取得見込みの者
- (7) 精神保健福祉士は、精神保健福祉士の資格を有する者又は令和元年度実施の国家試験により精神保健福祉士の資格を取得見込みの者
- (8) 日本国籍を有する者(保育士、理学療法士、保健師及び精神保健福祉士を除く。)
- (9) 次のアからエまでに該当しない者(地方公務員法第16条の欠格条項)
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間等

受付期間は、令和元年7月29日(月)から令和元年8月13日(火)までです。

(休日(令和元年8月12日)を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

郵送の場合は、令和元年8月13日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 試験の日時及び方法等

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

(1) 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和元年9月22日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで (事務職初級は正午頃まで)	松山市役所本館11階大会議室ほか (愛媛県松山市二番町四丁目7-2) ※ 集合場所は松山市役所本館1階北口玄関 (開場は午前8時20分予定)	令和元年10月上旬から中旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。
第2次試験	令和元年10月20日(日) 及び 令和元年10月下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格者に通知する。	令和元年11月上旬から中旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。
第3次試験	令和元年11月中旬から下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格者に通知する。	令和元年12月中旬(予定)に松山市役所前掲示板に掲示するほか受験者全員に合否を通知する。

(2) 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間	
第1次試験	教養試験	一般知識、知能及び教養について	択一式(40問)	120分	
	専門試験	職務遂行に必要な専門知識について	社会福祉士	択一式(30問)	90分
			技術職初級(土木)	択一式(30問)	90分
			技術職初級(建築)	択一式(30問)	90分
			保育士	択一式(30問)	90分
			理学療法士	論述式(6問)	90分
			保健師	択一式(30問)	90分
	精神保健福祉士	論述式(6問)	90分		
事務適性試験	職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100問)	10分		
<p>事務職初級は、教養試験及び事務適性試験の2科目で実施する。 (注)事務職初級の得点配分は、教養試験：事務適性試験=2：1とする。 社会福祉士、技術職初級(土木)、技術職初級(建築)、保育士、理学療法士、保健師及び精神保健福祉士の得点配分は、教養試験：専門試験：事務適性試験=2：2：1とする。</p>					
第2次試験	適性検査(※)	職務遂行に必要な個人特性等について		約60分	
	個別面談(※)	主として人物についての個別面談		約10分	
	集団面接	主として人物についての集団面接		約45分	
	集団討論	出された題に対する集団での討論		約45分	
<p>10月20日(日)に適性検査及び個別面談を行い、10月下旬(予定)に集団面接及び集団討論を行う。 その他詳細は第1次試験合格者に通知する。 (※)適性検査及び個別面談は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注)得点配分は、第1次試験：第2次試験(集団面接：集団討論)=1：9(4.5：4.5)とする。</p>					
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分	
	<p>11月中旬から下旬(予定)に口述試験を行う。その他詳細は第2次試験合格者に通知する。 (注)得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験)=4：6とする。</p>				

(3) 第1次試験 出題分野

試験科目		出題分野
教養試験		時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	社会福祉士	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論、心理学概論
	技術職初級(土木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	技術職初級(建築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	保育士	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)
	理学療法士	解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学(リハビリテーション概論を含む)、臨床医学大要(人間発達学を含む)、理学療法等
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	精神保健福祉士	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度、精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム等

5 受験手続(人事課の所在地等は最終頁を参照)

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所、消防局総務課、松山市東京事務所でお渡しできます。

郵便で請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」及び「試験区分」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4判の封筒に120円分の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。なお、市ホームページから印刷することもできます。印刷する場合はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を人事課に提出してください。

申込書及び受験票に必要事項を記入して人事課に提出してください。申込書及び受験票には同じ写真を貼り、写真の裏には申込者の氏名を明記してください。また、写真は申込前3箇月以内に撮影したもので上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものとしてください。

郵便で提出する場合は、封筒の表に「受験」と朱書きし、封筒の裏に必ず差出人の住所と氏名を記入してください。また、上記の申込書、受験票及びあなたの宛先を明記した返信用封筒(長形3号サイズの封筒に82円分の切手を貼ったもの)を同封して簡易書留で人事課に送付してください。簡易書留の控えは、受験票が届かない場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。令和元年8月30日(金)までに受験票が届かない場合は、人事課に問い合わせてください。

なお、ホームページ上から直接申し込むことはできません。

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(作成された日から1年間有効)に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね令和2年4月になります。

受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。また、社会福祉士、保育士、理学療法士、保健師及び精神保健福祉士は、所定の時期までに受験資格の免許又は資格を取得しなかった場合は、採用されません。

なお、社会福祉士、保育士、理学療法士、保健師及び精神保健福祉士で、受験資格の免許又は資格が取得見込みの場合は、取得できることが確定した後に採用します。

(2) 給与

松山市職員給与条例(昭和 27 年条例第 31 号)等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整します。

試験区分		初任給(現行)	諸手当
事務職	初 級	153,000 円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等を該当者に支給する。
	上級	186,200 円	
技術職	初級	153,000 円	
	初級	153,000 円	
	保 育 士	175,400 円	
	理学療法士	193,200 円	
	保 健 師	213,500 円	
	精神保健福祉士	213,500 円	

(注)事務職初級、技術職初級(土木)及び技術職初級(建築)は高卒、保育士は短大卒、社会福祉士、理学療法士、保健師及び精神保健福祉士は大学卒の初任給です。

(3) 勤務時間等

勤務時間は、原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。

7 試験結果について

- (1) 第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号については、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。
- (2) 次の 5 項目は、第 1 次試験及び第 2 次試験は受験者全員に、第 3 次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

8 その他

- (1) 第 1 次試験会場に無料駐車場はありません。また、昼食等は各自で用意してください。
- (2) 第 1 次試験当日は、受験票、HB の鉛筆数本、消しゴム及び時計を持参してください。ただし、時計は時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。試験時間中は、前記以外のものは許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (3) 第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延等理由を問わず、1 科目でも受験しなかった方は欠席者となります。
- (4) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (6) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係ありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに人事課にお問い合わせください。

<申込先 及び 問合せ先等>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 松山市 総務部 人事課 (松山市役所本館4階)
TEL 089-948-6940 ・ FAX 089-934-9205 ・ ホームページ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>